

議案第89号

執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 設置期間の延長を行う附属機関の一覧

No.	附属機関名	担任事務	設置期間	R3年度開催回数 (予定)	設置期間の延長を行う理由	担当部課
1	宝塚市総合計画審議会	宝塚市総合計画の策定についての調査審議に関する事務	(変更前) 平成31年(2019年)4月1日から 令和2年(2021年)3月31日まで (変更後) 平成31年(2019年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日まで	1回程度	第6次総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、総合計画の策定時期を延期したため。	企画経営部 政策推進課
2	宝塚市農業振興計画策定委員会	宝塚市農業振興計画の策定についての調査審議に関する事務	(変更前) 平成31年(2019年)4月1日から 令和2年(2021年)3月31日まで (変更後) 平成31年(2019年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日まで	2回程度		産業文化部 農政課